

# 大阪モノレールの 「安全」そして「安心」

## 車両の定期検査

No.12

大阪モノレールでは、法令等で定められた周期に基づき、主に次の4つの検査を定期的実施することで、お客さまに安全・安心をご提供できるよう、車両性能の維持に努めています。

### 列車検査

10日を超えない期間ごとに、車両の主要部品について、目視や打音による検査を行なっています。



▲床下の点検ハッチを開いて、目視と打音による台車の検査

### 周期検査(自主検査)

30日または45日ごとに、走行用タイヤやモーターの検査を行なっています。



▲タイヤ摩耗量の測定

### 月検査(状態機能検査)

3ヶ月を超えない期間ごとに、目視等による検査に加えて、試験装置を使って各装置の機能試験を行なっています。



▲制御装置内部の検査

▲車両自動検査装置による編成機能試験

### 重要部検査/全般検査

4年・8年を超えない期間ごとに、車体と台車とを分離し、各装置を分解して、部品単位での詳細な検査を行なっています。検査後、再び車両を組み立て、最後に本線試運転を行ない、ブレーキなどの性能を確認しています。



▲天井クレーンを使用して、車体と台車とを分離する作業

▲台車単体での分解検査